

【問 1】 A は、宅地建物取引業者 B からマンションを購入し、B の保証を受けて C 銀行から金銭を借り入れ、その支払いに充てた。この場合、民法の規定によれば、次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 B の保証債務の対象には、A が C 銀行に支払うべき違約金及び損害賠償も含まれるが、B は、自己の保証債務についてのみ違約金又は損害賠償の額を約定することはできない。
- 2 B の保証が A の委託を受けてなした連帯保証である場合、C 銀行が B に債務の履行を請求したときは、B は、「まず A に催告せよ」と C 銀行に主張することができる。
- 3 C 銀行が A に対し債務の履行を請求したときは、A の債務の消滅時効のみならず、B の保証債務にも時効の完成猶予、更新の効力が生ずる。
- 4 B は、A の委託を受けなくても保証をなすことができるが、A の意思に反して保証をなすことはできない。

【問 2】 A は、B の C に対する 1,000 万円の債務について、保証人となる契約を、C と締結した。この場合、民法の規定及び判例によれば、次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 C が A を保証人として指名したため、A が保証人となった場合、A が破産手続き開始の決定を受けても、C は B に対し保証人の変更を請求できない。
- 2 C と A の保証契約は書面又は電磁的記録により行わなければ、その効力を生じない。
- 3 AC 間の保証契約締結後、BC 間の合意で債務が増額された場合、A は、その増額部分についても、保証債務を負う。
- 4 C が A に対して直接 1,000 万円の支払いを求めて来ても、B が C に反対債権を有しているときでも、A は、B の債権による相殺を主張できない。

【問 3】 A と B が共同で、C から、C 所有の土地を 2,000 万円で購入し、代金を連帯して負担する（連帯債務）と定め、C は A・B に登記、引渡しをしたのに、A 及び B が支払いをしない場合の次の記述のうち、民法の規定によれば、正しいものはどれか。

- 1 C は、A に対して 2,000 万円の請求をすると、それと同時に、B に対しては、まったく請求することはできない。
- 2 A と B とが、代金の負担部分を 1,000 万円ずつと定めていた場合、A は C から 2,000 万円請求されても、1,000 万円を支払えばよい。
- 3 B が C に 2,000 万円支払った場合、B は、A の負担部分と定めていた 1,000 万円及びその支払った日以後の法定利息を A に求償することができる。
- 4 C から請求を受けた B は、A が、C に対して有する 1,000 万円の債権をもって相殺しない場合、A の負担部分についても、B からこれをもって相殺することはできない。

【問 4】 A は、B に対して有する売買代金債権を、C に譲渡した。この場合、民法の規定によれば、次の記述のうち正しいものはどれか。

- 1 A が B に譲渡の通知をしても、B の承諾がなければ C は B に対し債務の履行を請求できない。
- 2 C が B に対して確定日付のある証書による通知をすれば、C は B に対し債務の履行を請求できる。
- 3 当該債権につき譲渡制限の意思表示が付されているときは、当該特約の存在につき C が善意であれば、C は B に対し債務の履行を請求できない。
- 4 当該債権につき D が保証債務を負っているときは、B が A に譲渡の承諾をすれば、D は C に対し保証債務を負うことになる。

[問 1] 正解 3

- 1 誤り。保証人は保証債務について、主たる債務とは別に、違約金や損害賠償額を定めることができる。
- 2 誤り。連帯保証人は催告の抗弁権及び検索の抗弁権を有しない。したがって主たる債務者に催告せよと債権者に主張できない。
- 3 正しい。主たる債務者に生じた事由は原則として保証人にもその効力が及ぶ（附従性）。したがって時効の完成猶予および更新の効力も保証人に及ぶ。
- 4 誤り。保証債務は、債権者と保証人との契約である。したがって、主たる債務者の意思に反する保証契約も有効である。

[問 2] 正解 3

- 1 正しい。保証人を立てた後で、保証人が破産者となったときは、債権者は債務者に対して保証人の変更を求めることができる（民法 450 条 2 項）が、債権者が保証人を指名したときは、その限りではない。
- 2 正しい。保証契約は、主たる債務者がその債務を履行しない場合に、それに代わって履行の責任を負うことにより主債務を担保する債務であるが、保証契約は、書面又は電磁的記録によりしなければ、その効力を生じない。
- 3 誤り。保証人は原則として主たる債務より重い負担は負わない。したがって、債権者と主たる債務者の合意により主たる債務が増額されても増額された部分については保証債務を負わない。
- 4 正しい。保証人は主たる債務者のもっている反対債権を相殺することができない。この場合、A は B からの請求に対し、その履行を拒絶できるにすぎない。

[問 3] 正解 3

- 1 誤り。連帯債務の債権者は、債務者の 1 人に対し、又は同時に若しくは順次に総債務者に対して全部又は一部の履行を請求できる。（民法 436 条）
- 2 誤り。負担部分は、連帯債務者相互間の内部的な負担割合であり、債権者との関係では、全額の支払い義務を負う。
- 3 正しい。連帯債務者の 1 人が債務を弁済した場合は、他の債権者に対し負担部分について求償することができる。弁済した日以後の法定利息及び避けられない費用等を請求できる。（民法 442 条 2 項）
- 4 誤り。債権者から請求を受けた連帯債務者は、他の債務者が債権者に対して有する反対債権を用いて、その反対債権を有する者の負担部分の限度で履行を拒絶することができる。（民法 436 条 2 項）

[問 4] 正解 4

- 1 誤り。債務者に対する対抗要件は、債務者に対する通知又は債務者の承諾である。（民法 467 条 1 項）
- 2 誤り。通知は、譲渡によって債権を失うべき譲渡人(A)から債務者(B)に対してなすことを要し、譲渡人(C) が譲渡人に代わってなすことはできない。
- 3 誤り。当事者が譲渡制限の意思表示を付していたとしても、第三者の意思の態様に関わらず、債権譲渡は有効となる（民法 466 条 2 項）。
- 4 正しい。債務者 B が債権譲渡を承諾したことによって、B は C に対して債務を負うことになる。そして、保証債務は、主たる債務に対して随伴性を有するから、主たる債務が移転するときは、保証債務もこれに伴って移転する。